

桜台駅東自転車駐車場の 利用再開のお知らせ

日頃、当施設をご利用いただきありがとうございます。
ございます。

工事のため、施設の閉鎖で長らくご迷惑をお
かけしておりましたが、工事終了に伴い**令和5
年2月8日(水)**より桜台駅東自転車駐車場の
利用を再開いたします。工事期間中のご協力あ
りがとうございました。

代替施設として桜台駅西を利用されている 桜台駅東の定期利用(自転車)の方へ

令和5年2月15日(水)までに桜台駅西から
東へ駐車場所の変更をお願いします。期限を過
ぎますと現在のカードは使用できなくなります。

なお、現在のカードは管理員にお渡しいた
るか、桜台駅西・東施設内ご意見箱(ポスト)に
お入れください。よろしくお願いいたします。

指定管理者

公益財団法人 練馬区環境まちづくり公社

自転車事業課自転車駐車場係

☎ 03-3993-8011(平日 8:30~17:15)